だいとう
子育てガイドブック

大　東　市

はじめに

大東市では、子どもの「最善の利益」とは何かを常に考え、すべての子どもが心豊かに健やかに成長することができる社会や地域を実現することを目標とし、子ども・子育て施策を市の重点施策の一つと位置づけています。

そして、すべてのご家庭が安心して出産、育児をしていただける「子育て安心のまちづくり」をめざして子ども子育て支援を進めています。

妊娠から就学前後までの大東市の子育て支援事業や相談機関の案内、子育て関連施設の地図等をコンパクトにまとめるとともに、子どものライフステージに応じた施策をまとめた子育て便利カレンダーを掲載するなど、誌面の充実を図りました。皆様の子育ての様々なシーンでご活用いただければ幸いです。

大東市子ども基本条例

（前文）

子どもは社会の宝です。子どもはあらゆる可能性を持ち、そのエネルギーには限りないものがあります。

子どもは、生まれながらにして、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を持ち、夢に向かって大きくはばたいていこうとする存在です。

このような子どもをすべての大人は、この上ない愛情を持って守り育て、社会のルールに反したときには正しい方向に導かなければなりません。そして、子どもに生きることの素晴らしさや、平和な社会を守り発展させていくことの大切さを伝えていかなければなりません。

この条例を策定するに当たって、子どもたちの声を聴きました。

子どもたちは、「社会のルールを守らなければならない。」と言いました。

子どもたちは、「いじめは間違ったことである。」と言いました。

子どもたちは、「みんなが幸せになれる大東市にしてほしい。」と言いました。

大東市は、子どもたちから聴いた声を受け止め、すべての子どもを心豊かで、笑顔の絶えない元気な「大東っ子」に育てることを目標にその実現に全力を尽くします。そして、すべての人が子どもの誕生や成長を喜び、ともに支え合う社会を築くことを宣言して、この条例を定めます。

第1章　総則

（目的）

第1条　この条例は、すべての子ども（おおむね18歳未満の者をいう。以下同じ。）が心身ともに健やかに育つことができ、すべての人が安心して出産および子育てができるよう、基本的なことについて定めることを目的とする。

（基本理念）

第2条　この条例の基本理念は、次のとおりとする。

(1)すべての子どもが、毎日笑顔で生活し、夢に向かって努力できるようにする。

(2)すべての大人が、子育てを楽しみ、子育てを通して人の温かい心と和を感じとれるようにする。

(3)すべての子どもと大人が、一つでも多くの喜びを共有することができるようにする。

第2章　大人と子どもの責務

（大人の役割）

第3条　大人は、一人ひとりが、子どもの良い手本となるように行動しなければならない。

2　大人は、互いに協力しながら、子どもを危険なことから守らなければならない。

3　大人は、いかなる場合も、子どもを虐待してはならない。

（保護者、地域住民、事業者および学校等の役割）

第4条　保護者は、子どもが健やかに成長するように愛情を持って育て、可能な限り子どもと触れ合う機会を持たなければならない。

2　地域住民および事業者は、子どもの育成活動に積極的に協力し、子育てしやすい環境づくりに配慮しなければならない。

3　学校等は、保護者および地域住民と協力して、子どもの人間性を豊かにし、未来への可能性を開いていくよう積極的に取り組まなければならない。

（子どもの役割）

第5条　子どもは、家庭、地域、学校等において、あいさつをし、「ありがとう」と言える感謝の気持ちを持つことを心掛けなければならない。

2　子どもは、命の尊さを知り自分自身を大切にするとともに、人を思いやる心を持ち、いじめをせず、互いに助け合うことを心掛けなければならない。

3　子どもは、夢を持って努力する気持ちを大切にし、考えて行動しなければならない。

第3章　行政の基本的政策

（子育てのまちづくり）

第6条　市は、一人ひとりの人権を尊重し、子育てのしやすいまちづくりを行うものとする。

2　市は、子どもに多様な活動の場を提供するとともに、社会の一員であることの自覚を促すため、意見を述べることができる仕組みをつくるものとする。

（子育て・子育ち支援）

第7条　市は、子どもを育てる保護者の負担を軽減するための施策を実施するものとする。

2　市は、子どもの健康を保持し、増進させるための施策を実施するものとする。

3　市は、子どもの育成に関する相談体制の充実に努めるものとする。

4　市は、関係機関と連携し、悩みを抱える子どもが立ち直ることを支援し、自殺などの深刻な状態に陥ることを防止するため、相談体制の整備および居場所づくり等の必要な措置を講じるものとする。

（いじめへの対応）

第8条　市は、いじめの早期発見に努め、子どもの立場に立った適切な措置を行うとともに、いじめを防止する仕組みをつくるものとする。

（虐待への対応）

第9条　市は、虐待の予防および早期発見に努め、子どもの立場に立った適切な措置を行うとともに、解決に至るまでの仕組みをつくるものとする。

（生活の安全確保）

第10条　市は、関係機関および地域住民と連携し、子どもの犯罪被害を未然に防止する施策を行うとともに、子どもに危険を回避する行動を身に付けさせるものとする。

2　市は、子どもが犯罪被害を受けた場合は、その子どもおよび家庭を支援するものとする。

3　市は、関係機関および地域住民と連携し、飲酒、喫煙、薬物等の危険から子どもを守るものとする。

第4章　推進体制等

（推進体制等）

第11条　市は、この条例の施策を効果的に実施するため、推進体制を整備し、計画を策定するとともに、実施した施策の評価を行うものとする。

（意見の反映等）

第12条　市は、この条例を改正する場合は、市民の意見を聴くとともに、その反映に努めるものとする。

2　市は、この条例の基本理念の内容等について市民の理解を深めるよう、広報等に努めるものとする。

第5章 補則

（委任）

第13条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成19年10月1日から施行する。

担当課 一覧

こども家庭室	子ども政策グループ	・児童手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・医療助成に関すること ・ひとり親家庭等就労支援 ・子育てスマイルサポート券 ・赤ちゃんの駅	市役所西別館1階	072-870-9662
	保育幼稚園グループ	・保育所（園）・認定こども園に関すること ・公立幼稚園の入園等に関すること ・放課後等デイサービス・児童発達支援等の受給者証の発行		072-870-0474
	子ども支援グループ	・子育て支援センター ・つどいの広場 ・ファミリー・サポート・センター ・ショートステイ・トワイライトステイ ・助産制度	すこやかセンター (保健医療福祉センター) 3階	072-875-8101
	家庭児童相談室	・児童虐待に関すること		072-875-8101
	ネウボランドだいとう	・はろーベビィ訪問 ・にこにこ子育て訪問 ・子育てに関する相談 ・子ども食堂に関すること		072-874-2766 072-874-2767
地域保健課		・親子（母子）健康手帳交付 ・ママパパ学級　・妊産婦訪問 ・妊婦健診・産婦健診 ・新生児・未熟児訪問 ・新生児聴覚検査　・乳幼児健診 ・離乳食体験会　・予防接種 ・健康相談・訪問事業		072-874-9500
生涯学習課		・こども110番の家 ・子ども安全見守り隊	市民会館5階	072-870-9686
教育委員会	学校管理課	・小・中学校の就学に関すること ・就学援助制度	市民会館5階	072-870-9642
	家庭・地域教育課	・小学校1年生家庭へのアウトリーチ支援 ・いくカフェ ・家庭教育講演会 ・家庭教育応援企業等登録制度 ・放課後児童クラブ ・放課後子ども教室		072-800-7760

目次

はじめに

大東市子ども基本条例

赤ちゃんが産まれたら …… 14

すくすく赤ちゃん …… 19

子どもとおでかけ …… 22

子育ていろいろサポート …… 29

もうすぐ入園 …… 34

発達に不安があるとき …… 44

もうすぐ入学 …… 46

救急医療・小児科 …… 50

子育て便利カレンダー

妊娠　妊娠中　出生　1歳　2歳　3歳　4歳　5歳　6歳

健康診査

- 妊婦歯科健康診査
- 妊婦健康診査
- 産婦健康診査
- 新生児聴覚検査
- 乳児一般1か月児健康診査
- 4か月児健康診査
- 乳児後期健康診査
- 1歳10か月児健康診査
- 2歳6か月歯科教室
- 3歳6か月児健康診査

相談・訪問・子育て支援サービス

- だいとうママパパ学級
- 妊産婦訪問
- 親子（母子）健康手帳の交付
- 妊娠届

- 新生児・未熟児訪問
- はろーベビィ訪問
- 離乳食体験会
- にこにこ子育て訪問

訪問指導事業・健康相談事業

子育て支援センターの利用

つどいの広場の利用

ファミリー・サポート・センターの利用

ショートステイ・トワイライトステイの利用

病児保育室の利用

一時預かり・休日保育の利用

放課後児童クラブの利用

保育所・認定こども園・小規模保育施設の利用

幼稚園・保育所・認定こども園の利用

小学校入学

施設マップ

全　体

※「ネウボランドだいとう」は保健医療福祉センター内にあります。

中　部

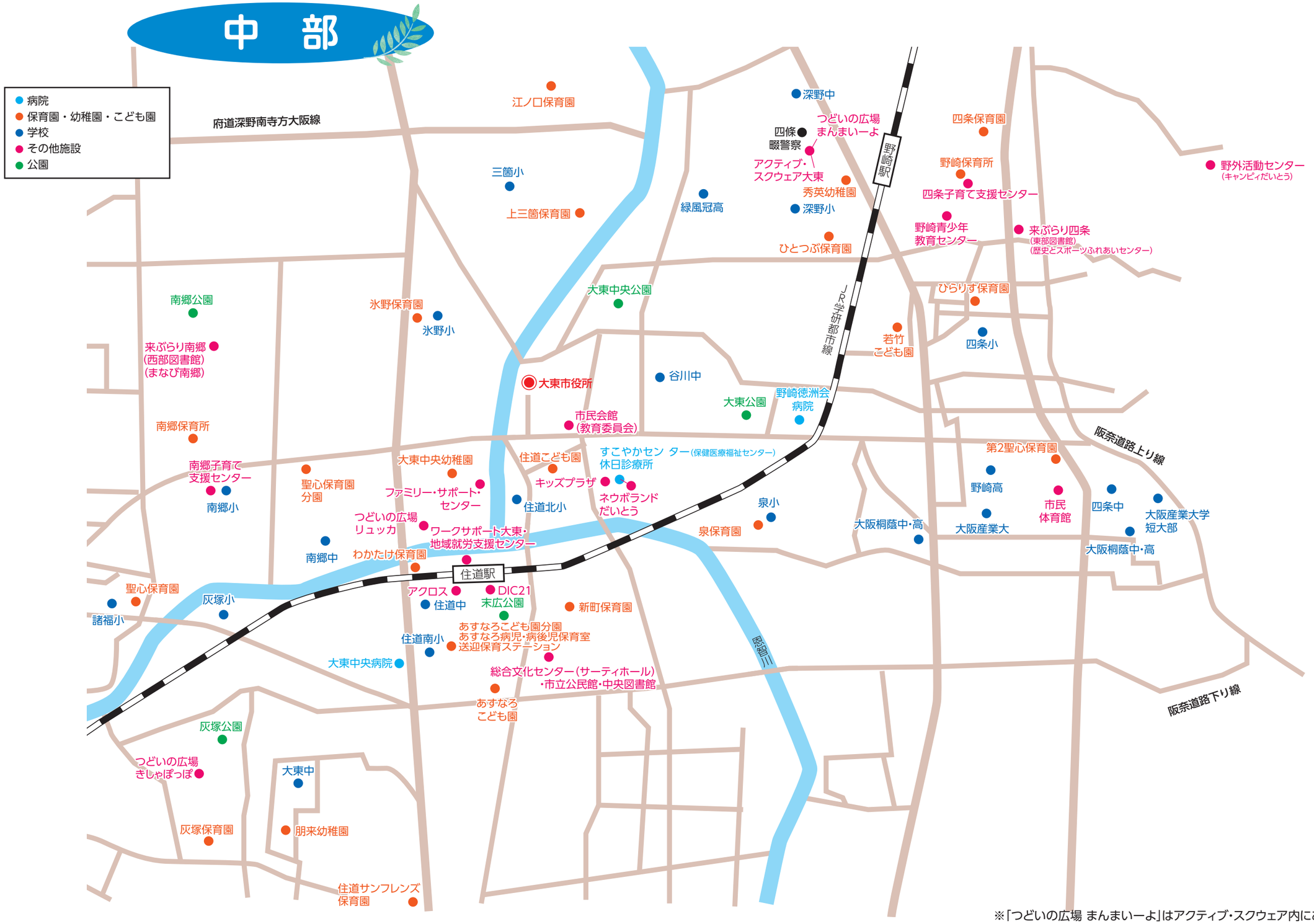

※「つどいの広場 まんまいーよ」はアクティブ・スクウェア内にあります。

西　部

府道深野南寺方大阪線
南郷公園
来ぶらり南郷
(西部図書館)
(まなび南郷)
南郷保育所
新田
中央公園
南郷子育て
支援センター
聖心保育園
分園
新田保育園
南郷小
南郷中
仁泉会病院
諸福幼稚園
聖心保育園
灰塚小
諸福小
東諸福公園
太成学院大高
諸福中
大東つくし保育園
つどいの広場
はぐくみひろば
灰塚公園
寝屋川
つどいの広場
きしゃぽっぽ
大東中
鴻池新田駅
灰塚保育園
朋来幼稚園

北　部

※「つどいの広場 まんまいーよ」はアクティブ・スクウェア内にあります。

赤ちゃんが産まれたら

出生にともなう手続きのご案内

1 大東市へ提出？

いいえ → 他の自治体 ➡ **出生届**
【生まれた日を含めて14日以内（国外で生まれた場合は3か月以内）に届出してください】
※他の市町村に提出した場合、提出先から大東市に通知され、住民登録がなされます。ただし、受理証明書があれば、通知前でも大東市で住民登録が可能です。
➡③へ進む

はい ↓

2 開庁時？（午前9時～午後5時 30 分）

いいえ → 時間外受付　宿直室 ➡ **出生届**
持ち物 出生届・親子(母子)健康手帳
※宿直室では親子(母子)健康手帳の出生届出済証明欄に証明出来ませんので、一旦お預かりします。後日、市役所開庁時にお受取りにお越しください。

はい ↓

市民課3～6番窓口 ➡ **出生届**
【生まれた日を含めて14日以内（国外で生まれた場合は3か月以内）に届出してください】
P.16
持ち物 出生届・親子(母子)健康手帳・国民健康保険証（加入者のみ）

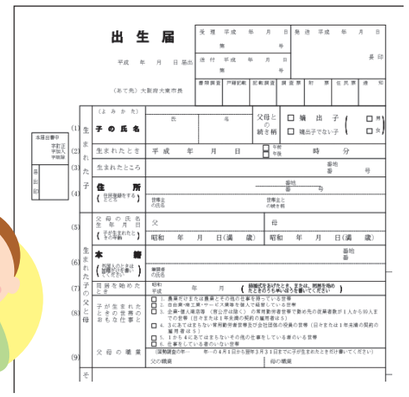

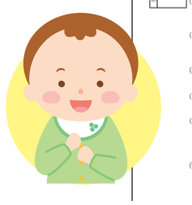

はい ↓

3 大東市民？

いいえ → **以降は住所地での手続きになります。**

はい ↓

● 外国人の方へ
・特別永住者の方は、出生後60日以内に市役所市民課届出受付グループで「特別永住許可申請」をしてください。
・特別永住者以外の方で、出生後60日を超えて日本に滞在される方は出生後30日以内に出入国在留管理庁で、在留資格の取得手続きをしてください。

次頁へ

4 国民健康保険？

はい →
保険年金課 賦課・資格グループ
➡ **国民健康保険の加入**
持ち物 国民健康保険証・親子(母子)健康手帳
P.16

保険年金課 給付・庶務グループ
➡ **出産育児一時金**
持ち物 国民健康保険証・親子(母子)健康手帳・出生時の世帯主の預金口座が分かるもの・印鑑・領収書
P.16

※直接支払制度を病院が導入しており、あなたが同意された場合は国保窓口でこの申請は必要ありません。

いいえ ↓

こども家庭室子ども政策グループ
➡ **児童手当**
持ち物 請求者の健康保険証の写し（国民健康保険証の場合は不要）・請求者名義の普通預金通帳
※外国籍の方は在留カードの提示も必要です。
※課税証明書が必要になる場合があります。
※公務員は勤務先への請求になり、大東市での申請は不要です。
P.17

→ こども家庭室子ども政策グループ
➡ **子ども医療費助成**
持ち物 子どもの健康保険証
P.18

ひとり親世帯の方は次の手続きが必要です

こども家庭室子ども政策グループ
➡ **児童扶養手当**
持ち物
家族状況等により異なります。初回は制度の説明とあなたの事情等をお伺いして、ご提出していただく持ち物を決定します。後日その提出物をお持ちいただくことで、申請受付となります。
P.17

こども家庭室子ども政策グループ
➡ **ひとり親家庭医療費助成**
持ち物
初回は制度の説明になります。児童扶養手当の相談を済ませてからお越しください。児童扶養手当の申請受付後に正式に手続きをしていただきます。
P.18

手続き完了です

出生届

生まれたらまず赤ちゃんの名前を決めて届出しましょう。

生まれた日を含めて14日以内（国外で生まれた場合は3か月以内）に本籍地または住所地あるいは出産した場所の市区町村の戸籍担当課へ出生届を提出してください。外国籍の方は届出の前に一度お問い合わせください。

持ち物 ①出生届（医師または助産師の証明が必要です。）　③国民健康保険証（加入者のみ）
②親子（母子）健康手帳

出生届の届出人欄は、原則として子の父又は母あるいは父母双方が署名してください。

届出書の提出は、父母以外の方でも差し支えありません。

問 市民課　市民情報グループ　☎ 072－870－4011

出産育児一時金の直接支払制度について

病院等から請求される出産費用を、出産育児一時金の範囲内で医療保険者から病院等に出産育児一時金を直接支払する制度です。この制度をご利用いただくと、事前にまとまった現金等を準備する必要がなくなります。病院等がこの制度を導入しており、利用を希望される方は、病院等の窓口で保険証を提示して申し出てください。

※事後払いの方法を選択された場合は、大東市国民健康保険の方は保険年金課へ、その他の健康保険の方は、加入している健康保険組合へお問い合わせください。

問 【大東市国民健康保険の方】保険年金課　給付・庶務グループ　☎ 072－870－4012
【その他の健康保険の方】　加入している健康保険組合

健康保険の加入

健康保険の加入手続き（ルール）は、各健康保険により異なりますが、大東市国民健康保険に加入されている方は、出生日を含め14日以内に加入届を提出してください。

問 【大東市国民健康保険の方】保険年金課　賦課・資格グループ　☎ 072－870－0521
【その他の健康保険の方】　加入している健康保険組合

だいとう子育てスマイルサポート券

大東市内に住民票を有する満3歳までの子どもを持つ家庭を対象に、地域の子育て支援サービス、親子参加型サービス、乳幼児の子育てに関する消耗品の購入、タクシー乗車に利用できる「子育てスマイルサポート券」を交付しています。児童手当申請時等にお申し込みいただきます。

問 こども家庭室　子ども政策グループ　☎ 072－870－9662

手当について

児童手当

（児童手当は、令和６年10月に以下の内容に制度改正されます。）

出生から高校生年代までの子どもを養育している保護者を対象に手当を支給します。

１人月額 ３歳未満15,000円・３歳以上小学校修了前10,000円・中学生10,000円・高校生年代10,000円
※第３子以降は１人月額30,000円（人数算定には大学生年代の子も含む）

申請月の翌月からの支給となり、偶数月にそれぞれの前月分までがまとめて支払われます。

問 こども家庭室　子ども政策グループ　☎ 072－870－9655

児童扶養手当

父母の離婚、父または母が死亡・重度の障害者などの場合で、18歳に達した日の属する年度末以前の児童（特別児童扶養手当受給の20歳未満の児童を含む）を養育している方に手当を支給します。

１人目月額10,740円～ 45,490円・２人目5,380円～ 10,740円・３人以上１人3,230円～ 6,440円加算（※物価スライド制の適用により額の改定がある場合があります。）

申請月の翌月からの支給となり、奇数月にそれぞれの前月分までがまとめて支払われます。

※遺族年金などの公的年金受給している児童や児童が児童福祉施設に入所しているとき、父または母及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は、支給されません。
※公的年金を受給している場合の手当額は、年金額との差額分となります。
※申請については戸籍謄本などの他、その人によって異なる添付資料が必要になります。まず一度ご相談にお越しください。

問 こども家庭室　子ども政策グループ　☎ 072－870－9655

特別児童扶養手当

政令で規定する障害の状態にある20歳未満の児童を監護している父母または父母に代わって児童を養育している方(養育者)に手当を支給します。

障害1級月額55,350円・２級月額36,860円（※物価スライド制の適用により額の改定がある場合があります。）

申請月の翌月からの支給となり、４月、８月、11月にそれぞれの前月分（11月は11月分を含む）までがまとめて支払われます。

※障害年金などの公的年金を受給している児童や児童が児童福祉施設に入所しているとき、父または母及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は、支給されません。
※申請については戸籍謄本の他、その人によって異なる添付資料が必要になります。まず一度ご相談にお越しください。

問 こども家庭室　子ども政策グループ　☎ 072－870－9655

障害児福祉手当

重度の障害があり、常時介護を要する状態にある在宅の20歳未満の児童に手当を支給します。

月額15,690円（※物価スライド制の適用により額の改定がある場合があります。）

認定されれば、申請月の翌月からの支給となります。

※児童が児童福祉施設に入所しているときや父または母及び扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は支給されません。詳しくはお問い合わせください。

問 障害福祉課　☎ 072－870－9630

医療助成について

子ども医療助成

出生から18歳到達年度末までの子どもを養育している保護者に対し、子どもにかかる医療費のうち保険診療の自己負担額の一部を助成します。

持ち物　子どもの健康保険証　※転入者の場合、保護者の方のマイナンバーの提示をお願いすることがあります。

問 こども家庭室子ども政策グループ　☎ 072－870－9655

ひとり親家庭医療費助成

父又は母が死亡・重度の障害者又は父母が離婚などの場合で、18歳に達した日の属する年度末までの児童及びその児童を養育している方にかかる医療費のうち保険診療の自己負担額の一部を助成します。

ただし、所得制限があります。

問 こども家庭室子ども政策グループ　☎ 072－870－9655

未熟児養育医療費給付

出生時体重が2,000g以下であったり、特に生活力が弱く、強度のチアノーゼ等一定の症状のある赤ちゃんで指定養育医療機関の医師が入院養育の必要を認めた場合には、医療費の給付（一部、保護者の負担があります。）が受けられます。

この医療費給付が受けられるのは、指定医療機関に限られています。できるだけ早めにお問い合わせください。

問 こども家庭室子ども政策グループ　☎ 072－870－9655

赤ちゃん訪問

新生児・未熟児訪問

赤ちゃんの発育発達・授乳・病気の予防や育児、保護者の体調管理についてなど、保健師や助産師が訪問し相談や助言を行います。

問 地域保健課（すこやかセンター（保健医療福祉センター）内）　☎ 072－874－9500

はろーベビィ訪問

生後4か月までの赤ちゃんのおられるすべての家庭を対象に、無料にて赤ちゃんの発育・発達状況・育児相談（赤ちゃんがよく泣くなど）やお母さんの健康相談、栄養・生活環境・病気の予防についての相談や助言、子育てに関する情報提供などについて、保育士等がご自宅に訪問してご相談に応じます。児童手当申請時に「はろーベビィ訪問（連絡票）」をご記入いただき、連絡票に記載された連絡先にご連絡をしてから伺います。里帰り出産などで長期不在の方も対象になります。

問 ネウボランドだいとう　☎ 072－874－2766・2767

にこにこ子育て訪問

おおむね生後6～8か月のすべての第1子のお子様を対象に、お住まいの地区の民生委員・児童委員等が家庭訪問し、子育ての相談や地域の子育てサロン等の情報を提供します。

問 ネウボランドだいとう　☎ 072－874－2766・2767

すくすく赤ちゃん

予防接種について

成長とともに外出の機会が多くなりますので予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。大東市では、すべての予防接種を契約医療機関での個別接種で実施しています。

※予防接種は法律の改正等により、変更されることがあります。必ず健康カレンダーや毎月の広報誌で最新情報を確認してください。

子どもの予防接種対象年齢

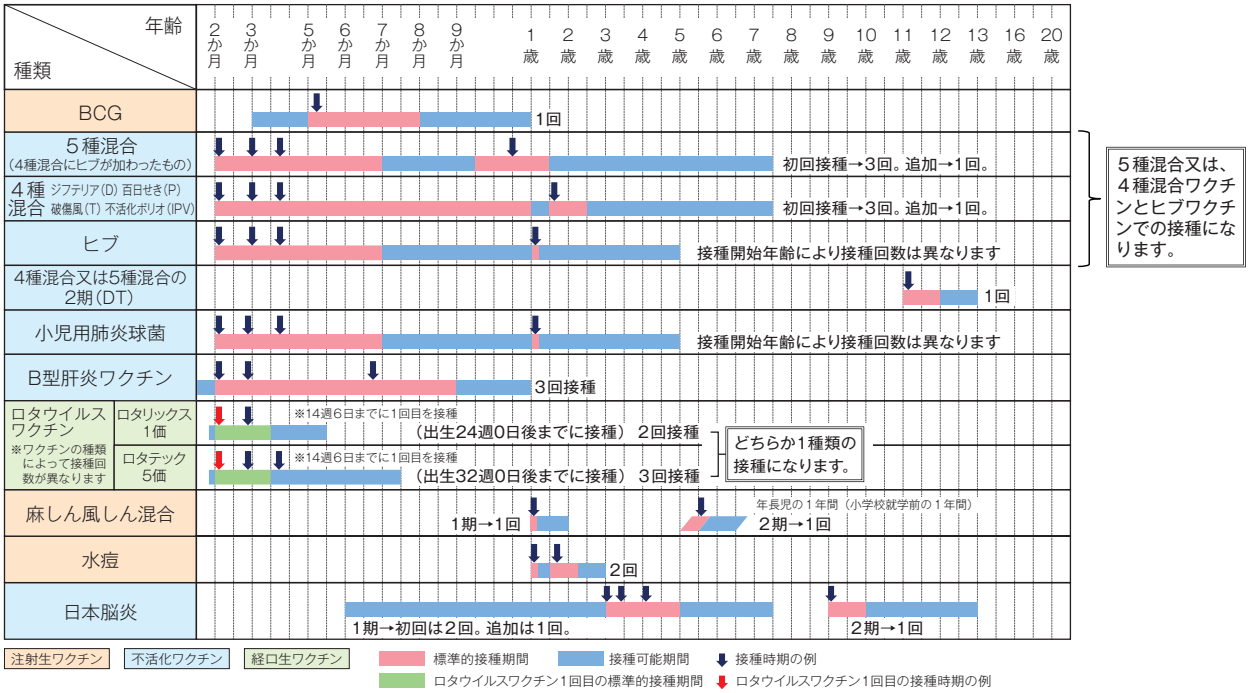

健康診査を受けましょう

	内　　容	実施場所
乳児一般(1か月児)健診	生後27日以上、6週未満のうちに1回、定められた範囲の健診を公費で受けることができます。	大阪府内の病院や医院(委託契約をしている指定医療機関) ※里帰り等により大阪府外の医療機関で受診した場合は、健診費用の一部を還付します。
乳児後期健診	生後9か月～1歳未満に1回、定められた範囲の健診を公費で受けることができます。	

	健診の日時	実施場所
4か月児健診	健診の2週間位前に個別通知します。 健診日の日程は変更できます。 ※未受診の場合は、電話または訪問により、お子さまのご様子を必ず確認させて頂きます。	幸町8番1号 すこやかセンター (保健医療福祉センター)
1歳10か月児健診		
2歳6か月歯科教室		
3歳6か月児健診		

問 地域保健課（すこやかセンター（保健医療福祉センター）内） ☎ 072－874－9500

訪問・相談・講習会

訪問事業

妊産婦、乳幼児（新生児を含む）をもつ保護者に対して保健師・助産師が各家庭を訪問し、子育てや発育・発達について、相談および助言を行います。

問 地域保健課（すこやかセンター（保健医療福祉センター）内） ☎ 072－874－9500

健康相談

妊産婦、乳幼児（新生児を含む）をもつ保護者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が予防接種、離乳食、育児や発育・発達についてなど、それぞれの専門性を活かし、電話相談を受け付けています。

来所による個別相談も行っています。ご希望の方は事前にご連絡ください。

問 地域保健課（すこやかセンター（保健医療福祉センター）内） ☎ 072－874－9500

離乳食体験会

離乳食体験会をすこやかセンター（保健医療福祉センター）で行います。詳しくは4か月児健診等でお知らせします。また離乳食から幼児食の進め方等について窓口・電話での相談に応じます。ご希望の方は事前にご連絡ください。

問 地域保健課（すこやかセンター（保健医療福祉センター）内） ☎ 072－874－9500

民生委員児童委員・主任児童委員

だれもが安心して子育てできる地域社会、将来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりのため地域で活動しています。子育てに関わる各種相談も受け付けています。相談の秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

お近くの民生委員児童委員・主任児童委員をご紹介します。

問 大東市社会福祉協議会 ☎ 072－874－1082

MEMO

子どもとおでかけ

大東市公園マップ

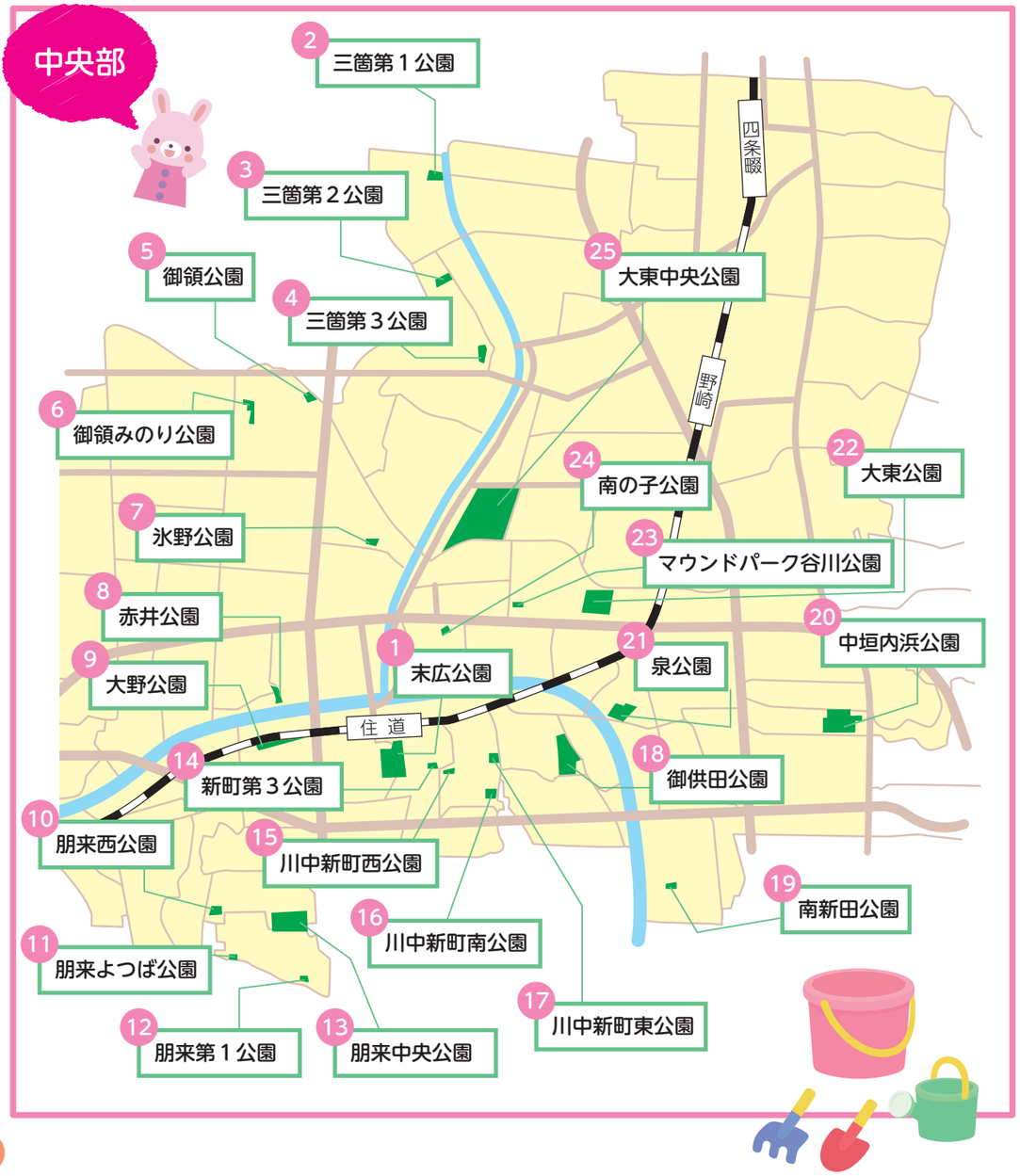

1 末広公園
末広町６・新町２・３・４
鉄棒・複合遊具・インクルーシブ遊具（ブランコ・複合遊具・回転遊具）

トイレ　砂場　手洗い　遊具　ベンチ

2 三箇第１公園
三箇６丁目 21
鉄棒・複合遊具

3 三箇第２公園
三箇４丁目６
すべり台・鉄棒・シーソー

4 三箇第３公園
三箇４丁目１
ブランコ・すべり台・鉄棒・ラダー

5 御領公園
御領１丁目６
ブランコ・すべり台

6 御領みのり公園
御領１丁目３
せせらぎ水路

7 氷野公園
大東町２
すべり台・鉄棒

8 赤井公園
赤井３丁目 15
ブランコ・すべり台・鉄棒

9 大野公園
大野１丁目２･18
ブランコ・ジャングルジム・ラダー・すべり台・鉄棒・シーソー

10 朋来西公園
朋来１丁目 30
ブランコ・すべり台

11 朋来よつば公園
朋来２丁目８
すべり台

12 朋来第１公園
朋来２丁目５
複合遊具

13 朋来中央公園
朋来１・２丁目

14 新町第３公園
新町 19

15 川中新町西公園
川中新町８
ブランコ・すべり台・鉄棒

16 川中新町南公園
川中新町 18
ブランコ・すべり台・鉄棒

17 川中新町東公園
川中新町 24
すべり台・鉄棒・ブランコ・ジャングルジム

18 御供田公園
御供田２丁目 20
すべり台・鉄棒・平均台・ブランコ・複合遊具・インクルーシブブランコ

19 南新田公園
南新田１丁目８
ブランコ・複合遊具・ジャングルジム

20 中垣内浜公園
中垣内４丁目３･４
芝生広場あり・ブランコ・複合遊具・鉄棒

21 泉公園
泉町１丁目３
ブランコ・複合遊具

22 大東公園
谷川２丁目９
回転ジャングルジム・鉄棒・すべり台

23 マウンドパーク谷川公園
谷川２丁目７
鉄棒・ラダー

24 南の子公園
三住町４
ブランコ・すべり台・鉄棒・シーソー・複合遊具

25 大東中央公園
深野１丁目・緑が丘１丁目
ブランコ・すべり台・大型遊具・鉄棒

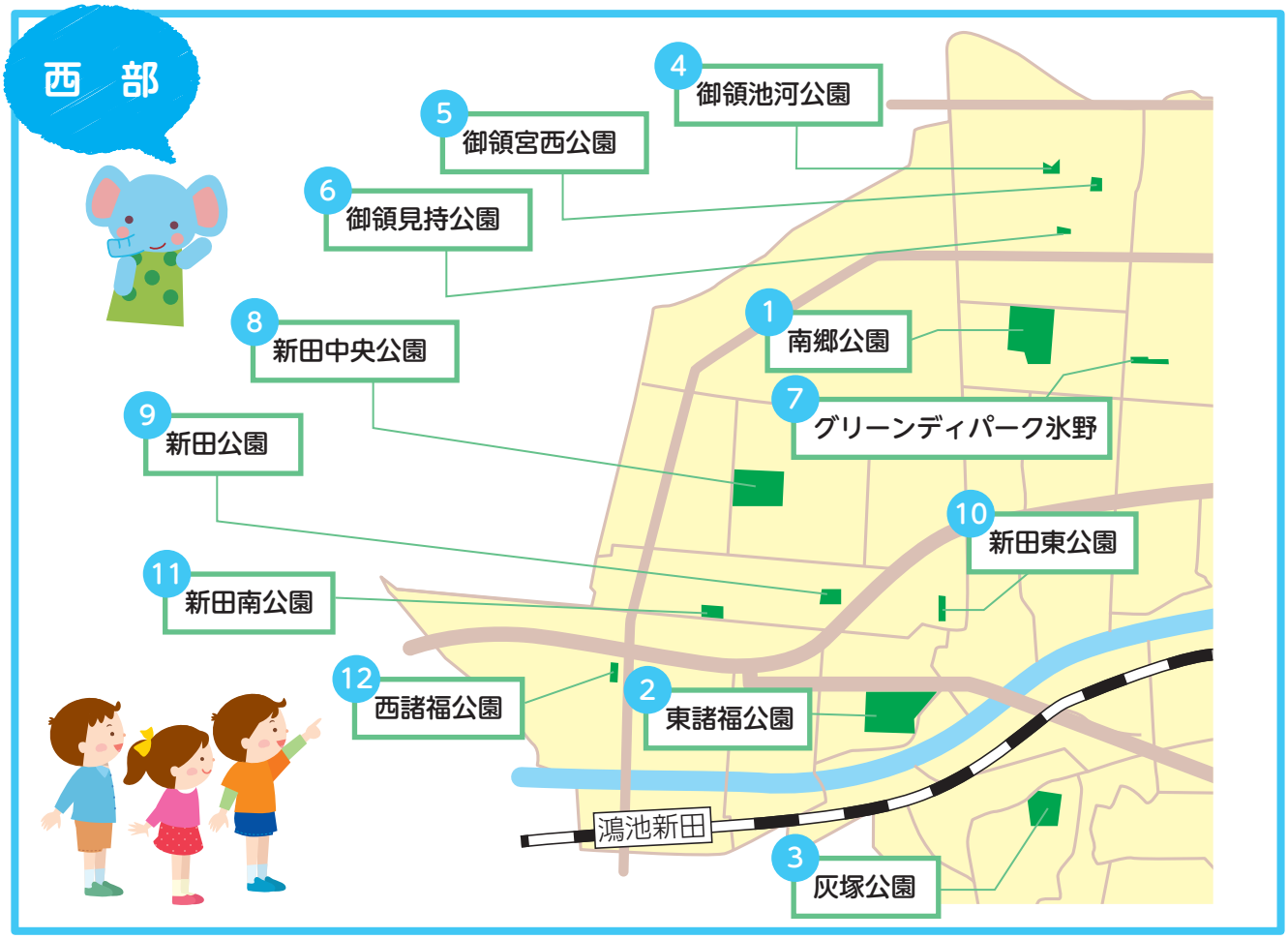

1 南郷公園
氷野４丁目５

ロングすべり台・複合遊具・せせらぎ水路

2 東諸福公園
諸福１丁目３

すべり台・鉄棒・複合遊具・ジャングルジム

3 灰塚公園
灰塚５丁目 10

ブランコ・すべり台・鉄棒

4 御領池河公園
御領３丁目 11・12

5 御領宮西公園
御領３丁目 15

6 御領見持公園
御領３丁目５

7 グリーンディパーク氷野
氷野３丁目 11

複合遊具

8 新田中央公園
新田中町６

すべり台・ブランコ・鉄棒・複合遊具・平均台

9 新田公園
新田本町 17

10 新田東公園
新田東本町４

ブランコ・すべり台・ラダー・シーソー

11 新田南公園
新田本町８

ブランコ

12 西諸福公園
諸福７丁目１

ブランコ・すべり台

Webランドダイトウ
（子育てアプリ）だと
らくらく検索！
詳しくは31ページを見てね

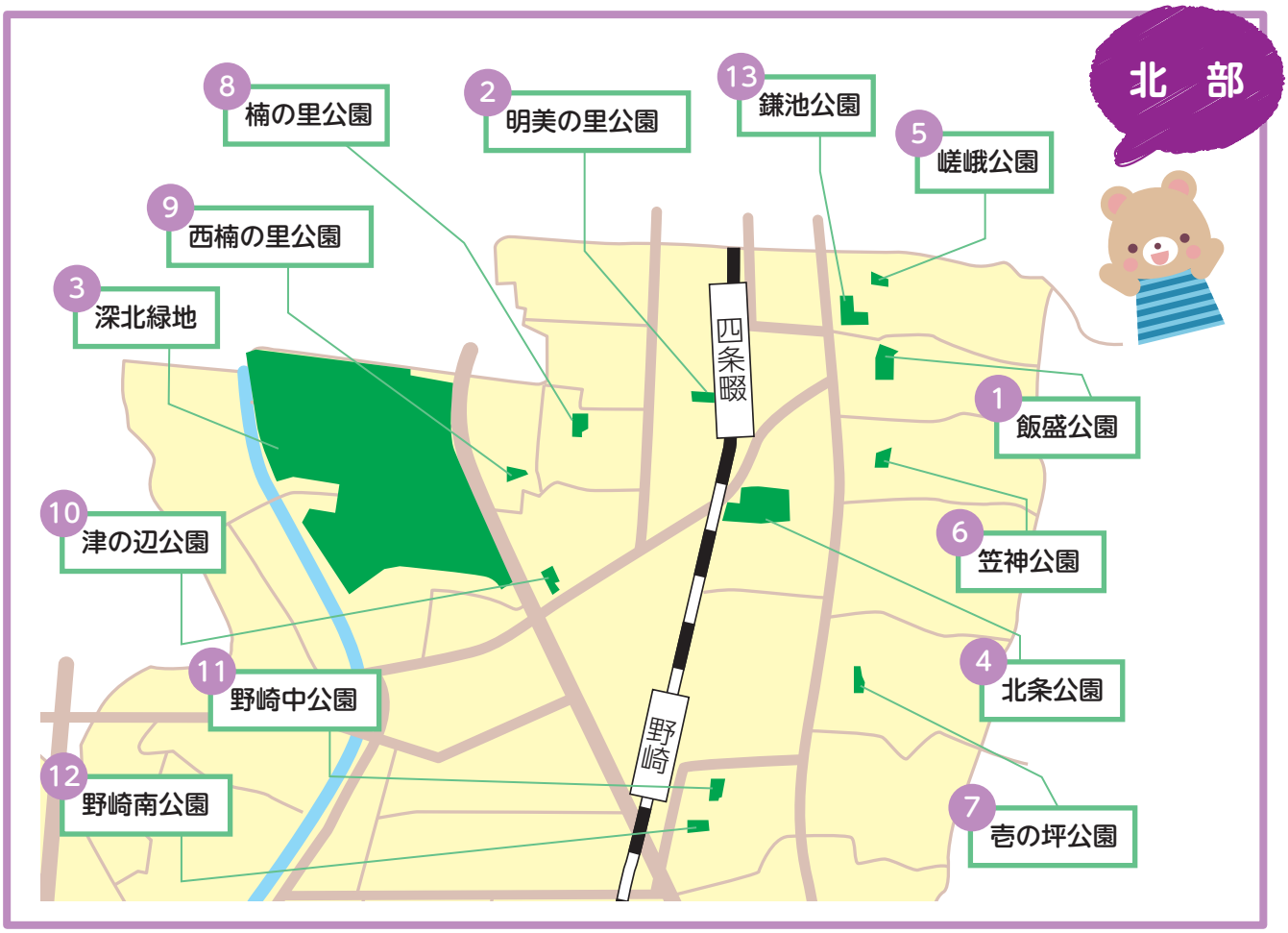

1 飯盛公園
北条４丁目８

ブランコ・すべり台・ジャングルジム・ラダー

2 明美の里公園
明美の里町 18

ブランコ・ジャンピング遊具

3 深北緑地
深野北 2.3.4.5 丁目

ブランコ・すべり台・鉄棒・大型遊具

4 北条公園
北条２丁目 19

ブランコ・すべり台・鉄棒・ラダー・
インクルーシブブランコ

5 嵯峨公園
北条３丁目 12

ブランコ・ジャングルジム・ラダー

6 笠神公園
北条５丁目７

ブランコ・すべり台

7 壱の坪公園
北条７丁目１

すべり台・鉄棒・ジャングルジム

8 楠の里公園
南楠の里町 10

鉄棒・すべり台・ジャングルジム・平均台

9 西楠の里公園
西楠の里町 13

すべり台・ジャングルジム・ブランコ

10 津の辺公園
津の辺町７

すべり台・鉄棒・ラダー

11 野崎中公園
野崎１丁目７

ブランコ・鉄棒・複合遊具

12 野崎南公園
野崎１丁目 22

ブランコ・すべり台

13 鎌池公園
北条３丁目１・２・８

芝生広場あり

子育て支援センター

親子同士のふれあいの場、子育て中の方との出会いの場、まなびの場として妊婦・乳幼児の親子が利用できます。親子で参加できる講座・教室や子育て講座等を開催、絵本や紙芝居などの貸し出しをしています。「育児相談」子育ての悩みや不安など、いつでもお気軽にご相談ください。ボランティアグループとの絆もできます。

キッズプラザ 月～土　午前9時～午後5時 （電話相談は午後8時）	幸町8－8	072－874－8800
南郷子育て支援センター 月～土　午前9時～午後5時 （電話相談は午後8時）	太子田1丁目12－37	072－872－0013
四条子育て支援センター 月～土　午前9時～午後5時	野崎1丁目6－35	072－876－7510

キッズプラザ

南郷子育て支援センター

四条子育て支援センター

子育て支援センター
つどいの広場HP

つどいの広場

乳幼児とその保護者が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で、親子が自由に遊んだり、おしゃべりをしたり、ゆったりした時間を過ごすところです。おもちゃや絵本などを用意しています。また、子育てアドバイザーによる子育ての悩みや相談にも応じます。

リュッカ 火～土　午前10時～午後3時	赤井1丁目12－7	072－814－9009
みどり 月～金・土（月2回）午前10時～午後3時	北条1丁目22－20	072－807－5466
きしゃぽっぽ 月～金・第3土　午前10時～午後3時	灰塚5丁目13－6	072－875－8855
まんまいーよ 月～金・第3土　午前10時～午後3時	深野3丁目28－3 （アクティブ・スクウェア・大東内）	080－6228－1140
はぐくみひろば 月～土　午前10時～午後3時	諸福3丁目11－17 作本マンション1階	072－803－8993

子育てサロン

子育て中の保護者とお子さんが気軽につどい、仲間づくりと情報交換を行う場です。計測・手遊び等も実施しています。

ほのぼのベース「ぴよぴよ」 第3火　午前10時～11時30分	総合福祉センター3階大会議室	新町13−13

問 **大東市社会福祉協議会**　☎ **072−874−1082**

図書館

市内に3か所あり、それぞれの図書館では情報コーナーや講座、講演会、おはなし会など特色ある催しや趣向を凝らした展示などを用意して、市民の皆様をお待ちしています。自動車（巡回）図書館もご利用ください。

中央図書館	新町13−30　総合文化センター内	072−873−3523
西部図書館	氷野4丁目4−70　来ぶらり南郷内2階	072−873−1451
東部図書館	野崎3丁目6−1　来ぶらり四条内1・2階	072−812−6768

市立野外活動センター（キャンピィだいとう）

自然の中で野外活動や集団生活を通して自然と親しみ、仲間づくりを支援するための施設です。キャンプサイト、野外調理場、アーチハウスなどがあります。家族での利用もできます。

大字龍間1846　野外活動センター　☎ **072−869−0232**

問 **青少年ルーム　末広町1-301　生涯学習センター内1階**　☎ **072−874−5165**

その他の生涯学習・スポーツ施設

歴史民俗資料館	野崎3丁目6−1 大東市立歴史とスポーツふれあいセンター内2階	072−876−7011
歴史とスポーツふれあいセンター（来ぶらり四条内）	野崎3丁目6−1	072−876−7011
生涯学習センター　アクロス	末広町1−301 ローレルスクエア住道サンタワー内	072−869−6505
文化情報センター　DIC21	住道2丁目3−1　ALBi住道1階	072−869−6505
総合文化センター　文化ホール	新町13−30	072−873−0030
公民館	新町13-30 総合文化センター内	072−873−3522
生涯学習ルーム　まなび南郷	氷野4丁目4−70 来ぶらり南郷内1階	072−873−1451
生涯学習ルーム　まなび北新	北新町3−101	072−876−7701
市民体育館	寺川1丁目20−20	072−871−3201
市立テニスコート	谷川2丁目9	072−875−0856
龍間運動場（龍間ぐりーんふぃーるど）	大字龍間1981−7	072−869−1177

赤ちゃんの駅

公共施設や民間の登録施設の一室に、授乳やおむつ替えができるスペースを設けることにより、乳幼児のいる保護者の方が安心して外出できる環境づくりを行っています。

利用方法

乳幼児を連れた保護者の方なら、無料で利用できます。
（利用にあたっては、各施設の職員の指示に従ってください。）

赤ちゃんの駅のある施設には、右側のシンボルマークが表示されている看板やのぼりを掲げています。
✿印の施設では、育児相談も行っています。

ダイエー四条畷店	北楠の里24−20	072−877−0771
✿ 北条こども園	北条3丁目9−18	072−876−5237
✿ 大東わかば保育園	北条1丁目21−36	072−878−4121
✿ 野崎保育所	野崎1丁目6−35	072−876−5630
✿ 四条子育て支援センター	野崎1丁目6−35	072−876−7510
✿ つどいの広場　まんまいーよ	深野3丁目28−3	080−6228−1140
✿ 第2聖心保育園	寺川1丁目20−1	072−874−0981
市民体育館	寺川1丁目20−20	072−871−3201
ポップタウン住道オペラパーク	赤井1丁目4−1	072−872−5123
生涯学習センター　アクロス	末広町1−301	072−869−6505
総合福祉センター	新町13−13	072−872−2222
総合文化センター	新町13−30	072−873−0030
✿ すこやかセンター（保健医療福祉センター）	幸町8−1	072−874−2766
✿ キッズプラザ	幸町8−8	072−874−8800
✿ 市役所本庁舎1階　市民課前	谷川1丁目1−1	072−870−9655
市民会館	曙町4−6	072−871−0001
✿ NPO法人だいとう子育て支援ネットちゃおちゃお	三箇1丁目2−29	072−865−0910
✿ つどいの広場　きしゃぽっぽ	灰塚5丁目13−6	072−875−8855
来ぶらり南郷	氷野4丁目4−70	072−873−1451
✿ 南郷保育所	太子田3丁目1−20	072−872−7327
✿ 南郷子育て支援センター	太子田1丁目12−37	072−872−0013
✿ 聖心保育園	太子田2丁目14−15	072−874−2371
諸福幼稚園	諸福1丁目2−1	072−873−0640
✿ つどいの広場　はぐくみひろば	諸福3丁目11−17	072−803−8993
✿ 大東つくし保育園	諸福6丁目3−33	072−873−9817
深北緑地管理事務所	深野北4丁目284	072−877−7471
北条コミュニティーセンター	北条1丁目16−16	072−812−7900
慶生会KIDSステージ野崎	北条1丁目2−41	072−863−1221

問 こども家庭室　子ども政策グループ　☎ 072−870−9662

子育ていろいろサポート

大東市ファミリー・サポート・センター

保育所等への送迎、一時預かりなどの手助けが必要な時に利用できる会員制の相互援助活動です。

- ●保育所等の開始時間までお子さんを預かります。
- ●保育所等の終了後、お子さんを預かります。
- ●保育所等への送迎をします。
- ●放課後児童クラブ終了後、及び学校の放課後にお子さんを預かります。
- ●外出したいが、子どもを連れては出掛けにくい時など、お子さんを預かります。
  （スポーツ・買い物・講演会・授業参観・懇談会・芸術鑑賞など）
  ※ご利用には、事前に会員登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

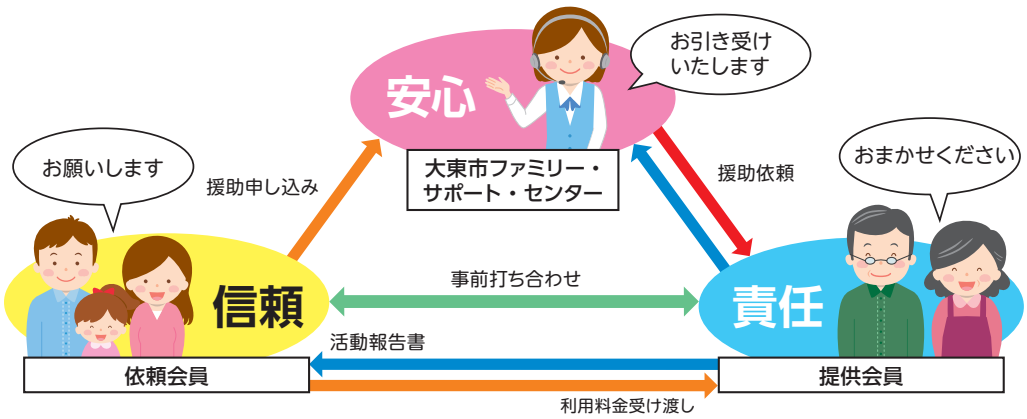

問 大東市ファミリー・サポート・センター　☎ 072－870－8993
赤井1丁目2番10号　ポップタウン本館4階

ショートステイ・トワイライトステイ

ショートステイ… 家族の通院・入院、育児疲れ、緊急一時的に母子の保護が必要なとき、最大7日間子どもを預けられる制度です。

トワイライトステイ… 夜間に子どもを預けることが困難なとき、放課後から午後10時までと休日の日中（引き続き宿泊も可能です）保護する制度です。

※ご利用には、事前相談が必要です。
※いずれも施設への負担金額が発生する場合がございます。詳しくはお問い合わせください。
※施設の空き状況やお子さんの健康状況により、受け入れが難しい場合がございます。

問 こども家庭室　子ども支援グループ　☎ 072－875－8101

妊娠、0～18歳までず～っと応援

妊娠したら

これから始まるマタニティライフ
出産までしっかりサポート

親子(母子)健康手帳・妊産婦健診受診券などの交付

親子(母子)健康手帳・妊産婦健診受診券などの交付の際に、母子保健コーディネーターが妊婦一人ひとりと応対し、妊娠、出産について一緒に考えます。

●だいとうママパパ学級

妊娠中の過ごし方や沐浴(もくよく)実習、市の子育て情報など、赤ちゃんを迎える準備をします。

0歳

出産したら

こんにちは、赤ちゃん♥
全家庭訪問で育児相談

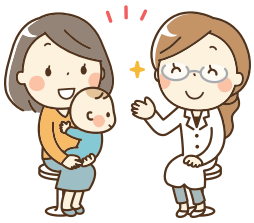

新生児訪問

保健師や助産師がご自宅へ伺い、赤ちゃんの体重測定や育児の相談をお受けします。里帰り先でも訪問可能な場合があります。

はろーベビィ事業

保育士等がご自宅へ伺い、赤ちゃんとの接し方についてのお話や、育児の相談をお受けします。

◎対象：4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭

●産婦健康診査

産後のお母さんの心と身体の健康を確認します。

●にこにこ子育て訪問事業

地域の民生委員児童委員・主任児童委員等がご自宅へ伺い、地域の子育て情報などをお伝えします。

◎対象：おおむね生後6～8か月の第1子の赤ちゃんがいるすべての家庭

●産後ケア事業

産後ケアセンターや助産院などで宿泊や日帰りで母子に対してきめ細やかなケアを実施しています。

◎費用：一部負担あり　◎対象：1才未満の赤ちゃんとお母さん

6歳

小学校に入ったら

専門の相談員が
子どもの困り事に寄り添う

就学期・思春期の悩み相談

お子さんの学校での悩み事や困り事について、スクールソーシャルワーカー等が支援を行いながら保護者と一緒に考えます。また、親や身近な友人、先生にはなかなか話しにくい思春期の悩みは、臨床心理士が相談をお受けします。

＼子育て相談窓口を一本化／

ネウボランドだいとう

専門知識を持った相談員が応じます

- 慣れない土地での妊娠・出産が心配
- 働きながらの子育てどうしたらいい？
- 体重はどれくらいかな？身長は？
- ご飯を食べてくれない
- 子どもが学校に行きたがらない　など

いつでも身長・体重の計測ができます！

子育ての相談はおまかせ！

ネウボランドだいとうは、「妊娠・出産・子育て」の総合窓口です。子育てに関する情報提供窓口を一本化し、妊娠中から子どもが18歳になるまでワンストップサービスで相談支援の実現をめざしています。

所問 幸町8-1
すこやかセンター（保健医療福祉センター）3階
☎ 072-874-2766/2767
相談時間＝午前9時～午後5時30分

ネウボラ+ギフト

「ネウボラ+ギフト」は、子育てにかかる孤立感や不安感を軽減し、妊産婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を進める取組です。

●面談や家庭訪問を行う「伴走型支援」と連動して、「ネウボラ+ギフト」では、5万円+5万円の給付金を支給しています（支給は、面談や訪問後となります）。

●妊娠出産応援給付金：妊娠届出時の面談を行うことで申請できます。

●子育て応援給付金：妊娠後期アンケートにご回答いただき、はろーベビィ訪問後に、申請できます。

※はろーベビィ訪問…生後4か月頃までの赤ちゃんがおられる世帯に保育士等が訪問します（18ページ参照）

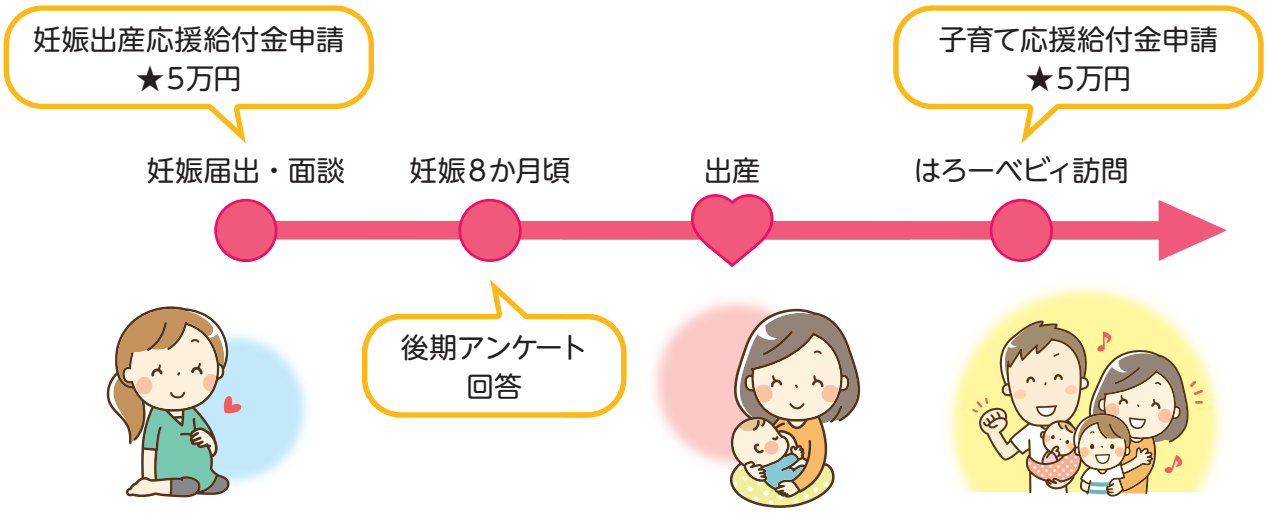

問 大東市　ネウボランドだいとう
幸町8－1　すこやかセンター3階

☎ 072－874－2766・2767

子育て情報アプリ「Webランドダイトウ」

子育てに便利な情報を発信する子育て情報アプリ「Webランドダイトウ」を配信しています。親子で参加できるイベント情報や、市内の子育て関連施設のマップ情報を掲載している他、必要な情報を登録していただくことで、お子さんの年齢に応じたお知らせや、予防接種の情報をプッシュ通知でお届けします。

ぜひ、ご利用ください。

iOS版

Android版

問 こども家庭室　子ども政策グループ　☎ 072－870－9662

就労支援

妊娠・出産を機に一旦は仕事をやめたけどまた働きたい！これから仕事を探したい！そんな子育て中のママを応援します。

ひとり親家庭等就労支援

ひとり親家庭等を対象とし、キャリアカウンセラーによる職業紹介や転職支援を行います。個々の状況・ニーズに応じた就労目標を立て、相談開始から就業・転職に至るまで、寄り添い型の支援を行います。カウンセリングに際して料金は一切かかりません。

【支援内容】

- ●職業・職種相談
- ●ハローワーク等への同行支援
- ●求人案件の紹介
- ●履歴書作成アドバイス
- ●面接の練習
- ●企業への面接同行
- ●就労後の定着相談
- ●自立支援教育訓練給付金
- ●高等職業訓練促進給付金
- ●府・母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

問 こども家庭室　子ども政策グループ　☎ 072－870－9655

女性のための公共職業安定所　大阪マザーズハローワーク

子育て中のママを中心に転職・再就職を考えている女性を応援し、就職に結びつけるための個別相談や各種のセミナーを実施しています。チャイルドスペースや授乳室を完備、お子様連れでもご利用いただけます。

大阪市中央区難波2−2−3　御堂筋グランドビル4階

【ご利用時間】午前10時から午後6時30分まで（土日祝日休み）

問 (HP) https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-mother/ ☎ 06－7653－1098

ワークサポート大東

地域職業相談室…… ハローワーク門真と同じ内容の求人が検索・閲覧ができ応募を希望する求人紹介や職業相談をするところです。

大東市地域就労支援センター…… 働く意欲がありながら、様々な問題で就職が決まらない方の相談窓口です。

住道２丁目２　大東サンメイツ２番館４階（土日祝休館）

☎ 072－874－8733（地域職業相談室）
072－870－5370（大東市地域就労支援センター）

児童虐待防止の取り組み

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

「虐待かも」と思ったらダイヤルを！

児童相談所　虐待対応ダイヤル（通話料無料）

☎ 189（いち は やく）番へ

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

お問合せ先

大東市こども家庭室内　家庭児童相談室 平日　　午前9時～午後5時30分	072－875－8101
大阪府中央子ども家庭センター 平日　　午前9時～午後5時45分	072－828－0161
夜間・休日／大阪府子ども家庭センター 午後5時45分～午前9時まで及び土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始	072－295－8737

もうすぐ入園

利用できる教育・保育施設

小学校就学前のお子様が利用できる施設は、お子様の年齢や保育の必要性の有無などにより、次のとおりとなります。

施設の種別	対象年齢（※1）（クラス年齢）	保育の必要性	認定の種別（※2）	入園申込先	保育料（※3）	延長保育	預かり保育（※4）
認定こども園	満3歳～5歳	無	1号	各施設（公立は市）	市で決定（無料）	—	有料
		有	1号+新2・3号		市で決定（無料）	—	無償化対象
	0歳～5歳	有	2・3号	市	市で決定（3歳児クラス以降は無料）	有料	—
保育所	0歳～5歳	有	2・3号	市	市で決定（3歳児クラス以降は無料）	有料	—
小規模保育施設	0歳～2歳	有	2・3号	市	市で決定	有料	—
幼稚園（新制度移行園）	満3歳～5歳	無	1号	各施設（公立は市）	市で決定（無料）	—	有料
		有	1号+新2・3号		市で決定（無料）	—	無償化対象
幼稚園（私学助成園）	満3歳～5歳	無	新1号	各施設	各施設が設定（無償化対象）	—	有料
		有	新2・3号		各施設が設定（無償化対象）	—	無償化対象
企業主導型保育施設	0歳～5歳	有	2・3号	各施設	各施設が設定（無償化対象）		
認可外保育施設	0歳～5歳	有	新2・3号	各施設	各施設が設定（無償化対象）		

※1　満3歳とは、年度の途中に3歳になった児童（クラス年齢は2歳）のことをいいます。

※2　1号・2号・3号とは、教育・保育給付認定（旧：支給認定）に係る認定区分です。2号認定は3歳児～が対象となり、3号認定は0歳児～2歳児が対象となります。
（年度の途中に3歳になった場合は、3号認定から2号認定に切り替わります。）

※2　新1号・新2号・新3号とは、幼児教育・保育の無償化に伴い創設された施設等利用給付認定に係る認定区分です。新2号認定は3歳児クラスの児童～が対象となり、新3号認定は0～2歳児クラスの児童が対象となります。
（年度の途中に3歳になっても新3号認定のままとなり、次の4月1日から新2号認定となります。）

※2　新3号認定については、保育の必要性があることに加え、市町村民税非課税世帯であることが認定要件となります。

※3　新1号・新2号・新3号認定を受けた場合の保育料の無償化の上限額は、利用する施設の種別により異なります。

幼稚園（私学助成園）　新1号、新2号、新3号ともに月額25,700円

企業主導型保育施設　国の基準額まで

認可外保育施設　　新2号：月額37,000円、新3号：月額：42,000円

通園送迎費、教材費等の実費負担分は無償化の対象外となります。

※3　預かり保育の無償化の上限額は、新2号が月額11,300円、新3号が月額16,300円です。

※4　在籍園で行っている預かり保育の実施時間が国の基準を下回る場合は、認可外保育施設等の利用料も無償化の対象になります。

◉ 保育の必要性が認められる要件

保育の必要性が認められる要件は、保護者の方全員が、次の保育の必要な事由のいずれかに該当することです。

保育の必要な事由		保護者の状況
1	就労	月64時間以上の労働に常態的に従事している場合
2	妊娠・出産	出産予定日前8週間である場合又は産後8週間以内の場合
3	保護者の疾病・障害	保護者の病気や傷病、心身の障害により子どもを保育することが困難な場合
4	同居又は長期入院等している親族の介護等	親族の介護・看護や入院・通院・通所の付添いのために子どもを保育することが困難な場合
5	就学	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む。）中の場合
6	求職活動	求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っている場合 ※認定後90日以内に上記1の就労要件を満たす必要あり。
7	災害復旧	震災、風水害、火災等の災害復旧に当たっていることにより、子どもを保育することが困難な場合

上記のほか、育児休業の場合や上記に準じる状況にある場合は、保育の必要な事由に該当する場合があります。

問 こども家庭室　保育幼稚園グループ　☎ 072－870－0474

保育所・地域型保育事業所（小規模保育施設など）について

保育所は、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わってお子さんの保育を行う施設です。

地域型保育事業所（小規模保育施設など）は、０～２歳のお子さんを対象として20人未満の少人数単位で保育を行う施設です。また、保育内容の支援や卒園後の受け皿などの役割を担う連携施設（保育所・幼稚園・認定こども園）が設定されています。

入園の手続き

※認定こども園の保育所機能部分（２号・３号）も、こちらの手続きとなります。

◉ 申込み

申込書等の配布・受付は、大東市役所西別館１階　こども家庭室保育幼稚園グループで行っています。

●申込期間

＊４月の入園を希望する場合

11月上旬～11月下旬

（広報だいとう・市ホームページでお知らせします。）

＊５月～３月までの間での入園を希望する場合

入園希望月の２か月前の月の末日まで

●申込先

大東市役所　こども家庭室　保育幼稚園グループ

●提出書類

教育・保育給付認定申請書兼入所申込書

入所理由証明書　等

◉ 利用調整・入園決定

保護者の方の就労状況等、保育の必要な事由により利用調整をし、入園を決定します。

◉ 入園まで

健康診断（有料）を受けていただくとともに、入園する施設での説明会に参加していただきます。

◉ 利用者負担額（保育料）について

０～２歳児クラスは市町村民税の所得割課税額等によって算出された額となります。

３～５歳児クラスは無料です。制服・教材費等については、実費負担です。

大東市内保育所一覧

令和6年4月1日現在

区分	保育所等名	所在地	電話番号	定員	対象児童
公立	南郷保育所	太子田3丁目1－20	072－872－7327	180	産休明け～就学前
	野崎保育所	野崎1丁目6－35	072－876－5630	130	産休明け～就学前
私立	泉保育園	泉町1丁目3－2	072－873－9638	80	概ね6か月～就学前
	灰塚保育園	灰塚5丁目2－33	072－871－5422	60	概ね6か月～就学前
	ひらりす保育園	野崎4丁目5－6	072－803－2020	80	概ね6か月～就学前
	津の辺保育園	南津の辺町2－32	072－876－8327	90	産休明け～就学前

大東市内小規模保育施設一覧

令和6年4月1日現在

区分	保育所等名	所在地	電話番号	定員	対象児童
私立	聖心保育園分園	赤井3丁目5－11	072－874－1442	12	概ね6か月～2歳児
	わかたけ保育園	住道2丁目8－4 高倉ビル1階	072－873－7205	18	概ね6か月～2歳児
	住道サンフレンズ保育園	朋来2丁目5－35 サンメゾン・イースト店舗棟1階	072－803－6801	19	概ね6か月～2歳児

問 こども家庭室　保育幼稚園グループ　☎ 072－870－0474

認定こども園について

認定こども園は、幼稚園と保育所両方の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う機能を備える施設です。3～5歳のお子さんは、保護者が働いている、いないにかかわらず教育・保育を一緒に受けることができます。

入園の申込み

●幼稚園機能部分（1号認定）の申込みは、各認定こども園（公立の認定こども園は市役所）で直接受付けます。詳しくは40ページをご覧ください。

●保育所機能部分（2号・3号認定）の申込みは、市役所で受付けます。詳しくは36ページをご覧ください。

◉ 利用者負担額（保育料）について

幼稚園機能部分（1号認定）を利用する場合は、無料となります。（制服・教材費等については、実費負担となります。）
保育所機能部分（2号・3号認定）を利用する場合は、0～2歳児クラスは市町村民税の所得割課税額等によって算出された額、3～5歳児クラスは無料となります。（制服・教材費等については、実費負担となります。）

大東市内認定こども園一覧

令和6年4月1日現在

区分	施設名	所在地	電話番号	1号定員	2・3号	
					定員	対象児童
公立	北条こども園	北条3丁目9－18	072－876－5237	60	90	産休明け～就学前
私立	住道こども園	三住町11－21	072－872－4218	75	139	概ね6か月～就学前
私立	大東わかば保育園	北条1丁目21－36	072－878－4121	15	90	産休明け～就学前
私立	秀英幼稚園	深野3丁目1－12	072－874－4403	70	110	概ね6か月～就学前
私立	若竹こども園	深野5丁目7－27	072－874－2930	15	79	産休明け～就学前
私立	あすなろこども園	扇町9－8	072－873－2241	9	120	概ね6か月～就学前
私立	あすなろこども園分園	末広町11－6	072－870－1515		42	概ね6か月～2歳児
私立	聖心保育園	太子田2丁目14－15	072－874－2371	15	155	概ね6か月～就学前
私立	第2聖心保育園	寺川1丁目20－1	072－874－0981	15	90	概ね6か月～就学前
私立	みのりこども園	津の辺町4－11	072－879－2777	6	60	概ね6か月～就学前
私立	大東つくし保育園	諸福6丁目3－33	072－873－9817	9	110	概ね6か月～就学前

区分	施設名	所在地	電話番号	1号定員	2・3号	
					定員	対象児童
私立	四条保育園	北条1丁目8－48	072－879－4158	6	85	概ね6か月～就学前
	上三箇保育園	三箇1丁目13－13	072－872－4296	9	120	産休明け～就学前
	新田保育園	新田中町4－9	072－870－6680	9	90	概ね6か月～就学前
	新町保育園	川中新町9－1	072－874－2881	15	90	概ね6か月～就学前
	氷野保育園	大東町10－15	072－871－7321	6	95	概ね6か月～就学前
	江ノ口保育園	三箇4丁目16－16	072－874－5640	9	80	概ね6か月～就学前
	愛真幼稚園	西楠の里町15－1	072－877－0164	270	39	3歳児～就学前
	朋来幼稚園	朋来2丁目14－5	072－872－0337	210	70	1歳児～就学前
	四條畷学園大学附属幼稚園	学園町6－45	072－876－2420	284	50	3歳児～就学前
	ひとつぶ保育園	深野4丁目3－4	072－872－0603	7	100	概ね6か月～就学前

問 こども家庭室　保育幼稚園グループ　☎ 072－870－0474

幼稚園について

幼稚園は、小学校移行に向けた教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校です。

入園手続

幼稚園に入園する場合は、保護者は入園を希望する施設を選び、施設に直接申し込みます。施設は入園選考を行い、保護者に内定を出します。途中入園については随時受け付けていますが、定員に余裕がない場合は入園できないことがあります。

※認定こども園の幼稚園機能部分への入園も、同じ手続きとなります。

◉ 申込み

願書（募集要項）の配布・受付は、入園を希望する施設で行います。

※公立幼稚園は大東市役所西別館1階　こども家庭室保育幼稚園グループで行います。

●受付期間　例年10月頃（4月入園のみ。途中入園については随時）

●受 付 先　入園を希望する施設に直接申込

※公立幼稚園は大東市役所西別館1階　こども家庭室保育幼稚園グループで行います。

●提出書類　施設によって異なります

◉ 入園選考・内定

必要に応じて面接等を行い、施設から保護者に内定を出します。

◉ 教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定

新制度に移行した幼稚園や認定こども園から内定を受けた場合は、施設を通じて市に教育・保育給付認定(預かり保育の無償化を希望する場合は、あわせて施設等利用給付認定)の申請を行います。私学助成型の幼稚園から内定を受けた場合は、施設を通じて市に施設等利用給付認定の申請を行います。

◉ 利用開始まで

施設と利用契約を締結します。

◉ 預かり保育について

希望者を対象に教育時間の終了後から夕方までの時間を施設で過ごすことができる、「預かり保育」を実施しています。詳細は各施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください。

公立幼稚園（新制度移行済）

令和6年4月1日現在

幼稚園名	所在地	電話番号	定員
諸福幼稚園	諸福1丁目2－1	072－873－0640	150

私立幼稚園（新制度移行済）

令和6年4月1日現在

幼稚園名	所在地	電話番号	定員
大東中央幼稚園	赤井1丁目2－1	072－872－8071	380

認可外保育施設について

子どもを預かる施設で、認可を受けていない保育施設を総称したものです。運営や設備などは、園によって異なります。入所要件・対象・保育時間・保育料等については、各施設にお問い合わせください。

企業主導型保育事業

企業主導型保育事業は、自社等の従業員が利用する『従業員枠』のみで運営することもできますが、地域の住民等が利用する『地域枠』を設けて運営することも可能で、この『地域枠』は保育を必要とする市民の方も利用することができます。

入所要件・対象・保育時間・保育料等については、各施設にお問い合わせください。

大東市内　企業主導型保育施設一覧

令和6年4月1日現在

施設名	所在地	電話番号
チャレンジキッズ保育園	新田境町8－85	072－816－0415
四條畷学園保育園	学園町6－45	072－813－2709
さくらんぼナーサリー	赤井1丁目2－1 大東中央幼稚園内	072－872－8071
だいとうSAKURA保育園	赤井1丁目3－33	072－396－9097
大東ひよこ保育園（※）	諸福1－12－12	072－813－7410

※ 大東ひよこ保育園は地域枠を設けていません。

送迎保育ステーション事業について

朝、送迎保育ステーションでお子さんをお預かりし、専用バスで市内の保育施設へ送迎する保育サービスです。日中は所定の保育施設において、通常の保育を受けることが可能です。夕方は保護者の方がお迎えに来られるまで、送迎保育ステーションでお子さんをお預かりします。

送迎保育ステーションから在籍の保育施設への送迎の流れ

朝 Morning	昼 Daytime	夕方 Evening	夜 Night
送迎保育STで、お子さんをお預かりします。	在籍の保育施設にバスで送迎＆保育	在籍の保育施設から、送迎保育STへお迎え	最長午後７時まで送迎保育STでお預かり可能です

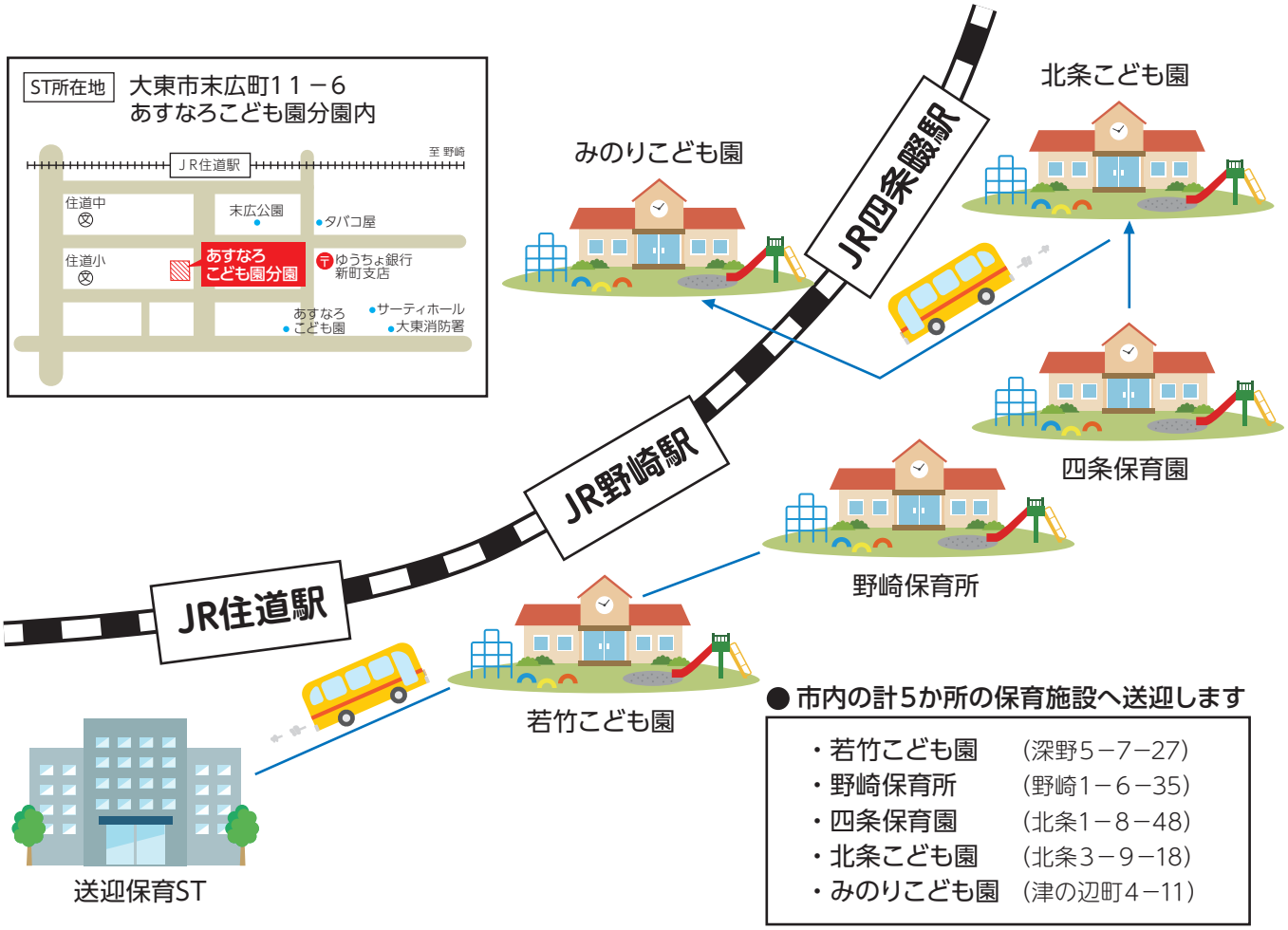

● 市内の計５か所の保育施設へ送迎します

- 若竹こども園　（深野５－７－27）
- 野崎保育所　（野崎１－６－35）
- 四条保育園　（北条１－８－48）
- 北条こども園　（北条３－９－18）
- みのりこども園　（津の辺町４－11）

対象者

保護者の通勤の状況等により、保育施設へ開所時間内に送迎を行うことが困難な、満２歳以上の健康等に支障がない２号・３号認定児童

利用料金

無料

※午後６時以降のお預かりには別途日額300円（月額最大3,000円）の利用料金が必要です。

利用定員

20人

申込み

利用希望月の前々月の末日までに、こども家庭室保育幼稚園グループにお申し込みください。

問 こども家庭室　保育幼稚園グループ　☎ 072－870－0474

特別保育について

一時預かり事業

入院・出産・冠婚葬祭・週1～3日（月64時間未満）のパートなどで、一時的にお子さんを昼間保育できないとき、育児に疲れたときなどにお子さんをお預かりします。

◉ **対　　象**　概ね生後6か月から就学前までの大東市内在住の児童

◉ **利用日時**　月曜日から金曜日　午前9時から午後5時まで
※祝日・年末年始など保育園等の休園日を除く。また、保育園等の行事等により利用できない日があります。

◉ **事前登録**

一時預かりの利用には各施設ごとに事前に利用登録が必要です。利用登録の際には面接を行いますので、お子さまと一緒に各実施園にご来園ください。

◉ **一時預かり事業実施施設**

令和6年4月1日現在

津の辺保育園	南津の辺町2－32	072－876－8327
大東つくし保育園	諸福6丁目3－33	072－873－9817
あすなろこども園分園	末広町11－6	072－870－1515
上三箇保育園	三箇1丁目13－13	072－872－4296

問 こども家庭室　保育幼稚園グループ　☎ 072－870－0474

休日保育

土曜日・日曜日・祝日の昼間に保育をします。一時預かりが利用できない日に利用が可能です。

◉ **対　　象**　満1歳以上から就学前までの大東市内在住の児童

◉ **利用日時**　土曜日・日曜日および国民の祝日　午前9時から午後5時まで
※12月29日から翌年1月3日までを除く　※朝・夕各30分の延長可能

◉ **事前登録について**

休日保育の利用には事前に利用登録が必要です。利用希望日の1週間前までにご来館ください。

◉ **休日保育実施施設**

令和6年4月1日現在

大東市立キッズプラザ	幸町8－8	072－874－8800

問 こども家庭室　保育幼稚園グループ　☎ 072－870－0474

病児・病後児保育

病気または病気の回復期にあるため、集団生活が困難な期間に、看護師・保育士がお子さまをお預かりします。

◉ **対　　象**　生後6か月から小学3年生までの、病気の急性期を過ぎ医師が病児保育の利用が可能だと判断した児童

◉ **利用日時**　月曜日から金曜日　午前8時から午後5時30分まで　　土曜日　午前8時から午後2時まで

◉ **事前登録**

病児保育の利用には事前に利用登録が必要です。病児保育利用登録申込書を施設に提出してください。
病児保育利用登録申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◉ **病児・病後児保育実施施設**

令和6年4月1日現在

あすなろこども園分園	末広町11－6	072－870－1515
野崎徳洲会病院病児保育室 こっこハウス	谷川2丁目10－50	072－872－1360

問 こども家庭室　保育幼稚園グループ　☎ 072－870－0474

発達に不安があるとき

じっとしているのが苦手、呼びかけても返事をしない、特定の物にとても執着心が強い・・・。親だからこそ気になることはありませんか？早く気づいて工夫して関わってあげることで、お子さんが大きく変わることがあります。

ネウボランドだいとう

ネウボランドだいとうでは、各家庭のニーズに合った子育て支援施設や事業等を利用できるよう情報提供や相談を行っています。また、必要に応じて適切な子育て支援機関等へつなげます。

問 ネウボランドだいとう　☎ 072－874－2766・2767

子ども発達支援センター・幼児発達支援教室

運動発達に遅れがある子ども、発達の偏り、言葉の遅れなどがある、0歳から就学までの子どもたちのための通園施設および相談支援機関です。

○大東市立子ども発達支援センター　すみれ園・たんぽぽ園

☎ 072－812－7791　☎ 072－812－7793（相談支援事業所）

○大東市立幼児発達支援教室（バンビ教室）

☎ 072－812－7792

所在地共に 北条１丁目１６－１６

※大東市では・・・

ことばの相談　ことばの発達については、言語聴覚士（ST）が外来相談に応じています。子ども発達支援センターまでお問い合わせください。

大東市障害者生活支援センター（ごくでん）

就学後から18歳未満までの様々な悩みや相談については、大東市障害者生活支援センター（ごくでん）にご相談ください。お子さんやその保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な支援を行う相談支援機関です。

所在地 御供田2丁目1－29　☎ 072－803－8536

FAX 072－803－8537

児童通所支援事業

18歳未満の発達（身体の発達も含む）に支援が必要な子どもたちの市内における通所事業所をまとめました。通うために必要な受給者証の交付の相談は、相談支援事業所かこども家庭室保育幼稚園グループにお問い合わせください。すでに受給者証をお持ちの方は、各施設にお問い合わせください。

問 こども家庭室　保育幼稚園グループ　☎ 072－870－0474

大東市内通所支援事業所一覧

令和6年4月1日現在

事業所名	住　所	電話番号
大東市立子ども発達支援センター	北条1丁目16－16	072－812－7791
大東市立幼児発達支援教室	北条1丁目16－16	072－812－7792
児童発達支援ポラリス運動day	赤井1丁目15－1 大東ビル1　2階	072－871－2726
いきいきケアサポートにしの大東店	御供田4丁目4－11 ロイヤルメゾン千國1階右2号	072－875－0131
bamboo・スポーツ塾ふらっと大東	住道2丁目2－110 大東サンメイツ2番館110号室	072－875－8113
ぽっぷこーん大東	幸町22－25	072－865－7517
ふらっとHORA	朋来1丁目21－18 グラッドホーラ101号	072－872－3333
flat大東いいもりぷらざ店	北条1丁目16－16 4階	072－812－6011
児童発達支援・放課後等デイサービスてくてく	明美の里町16－30 2階	072－877－8055
放課後等デイサービスくりーむうさぎ	太子田2丁目10－16	072－888－9230
ぽっぷこーん大東NEXT	寺川3丁目11－10	072－800－8381
慶生会KIDSステージ野崎	北条1丁目2－41 1階	072－863－1221
ふらっとHORA 2	諸福4丁目1－15	072－803－7818
児童発達支援・放課後等デイサービス翔（はばたき）	諸福2丁目1－4	072－803－7429
発達支援ルーム ゆあーず	赤井1丁目15－1 4階	072－812－7886
きらめキッズ 大東	泉町1丁目4－11 メモワール1階	072－888－8857
ピアリン	野崎1丁目9－5 隅田マンション102号・103号	072－800－8556
みずふね体操クラブ	朋来1丁目21－23	072－812－6717
Vivid－Life	御供田4丁目4－11 ロイヤルメゾン千國105号	072－803－7022
児童発達支援・放課後等デイサービス すまいるぱれっと	南楠の里町14－26 イーストコート101号	072－877－6830
にじいろのおうち	泉町2丁目13－5	072－812－2528
みらくる	平野町1丁目1－2 フラットカキノキB1F	072－888－0793
コペルプラス 住道教室	赤井1丁目3－28 フェリーチェ1階	072－842－2847
慶生会KIDSプラス大東	野崎1丁目13－4	072－863－3040
universal school CRECIO Jr.	大野1丁目4－25	072－873－9000
べすとびじょん	三住町1－29	072－813－7411
チェスト	曙町2－6	072－803－7265
ゴールズスポーツ教室	平野屋1丁目1－2 フラットカキノキ1階	072－381－5049
ふぁみりずむ	寺川2丁目5－22	080－3806－2558
ピリナ	北条1丁目7－23	072－800－8556
ななみ	谷川2－8－43	072－800－4003
ワンストップスクールRIGS大東	朋来2－5－35 サンメゾンイースト1階	072－803－8601
リコード	深野3丁目28番3号 アクティブ・スクウェア・大東201号	072－817－9140
放課後等デイサービス　はれ	太子田1丁目1番8号	072－813－5501
アステリつくーる	灰塚5丁目1番45号 BUILDよしかわ302号	072－812－5147

相談支援事業所（児童）

18歳未満の発達（身体の発達も含む）に支援が必要な子どもたちが児童通所支援事業所を利用する際に計画を作成し、利用開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

大東市相談支援事務所一覧

令和6年4月1日現在

事業所名	住　所	電話番号
大東市立子ども発達支援センター	北条1丁目16－16	072－812－7793
Vivid－Life	御供田4丁目4－11 ロイヤルメゾン千國103号	072－800－3185
相談支援事務所flatいいもりぷらざ	北条1丁目16－16 4階	072－812－6011
相談支援事業所ゆあーず	赤井1丁目15－1 大東ビル1　4F	072－812－7886
相談支援事業所やすらぎ	中楠の里町11－13	072－876－3860
大東市障害者生活支援センター（ごくでん）	御供田2丁目1－29	072－803－8536
慶生会相談支援KIDS大東	野崎1丁目13－14	072－800－8260
相談支援事業所 HORA	朋来1丁目21－18 グラッドホーラ	072－872－3333
相談支援事業所すまいるぱれっと	北条2丁目2－7	072－813－0853

もうすぐ入学

就学通知・健康診断・入学説明会

◆小学校… 10月中に住民基本台帳に基づき、小学校入学の学齢に達したお子さんの「就学する小学校」「入学式の日時」などを記載した就学通知書、11月～ 12月に実施する就学予定児健康診断のご案内を郵送します。就学通知書に付属している就学届を翌年1月末日までに指定された小学校に提出してください。

◆中学校… 市立小学校に在籍の場合は、 1月下旬に「就学する中学校」「入学式の日時」などを記載した就学通知書を在籍している小学校から児童に配布します。他の学校に在籍している場合は、就学通知書を郵送します。

※市立小・中学校へ就学しない場合は、教育委員会へ入学する学校などの承諾書や許可書を持参して届け出をしてください。

問 大東市教育委員会　学校管理課　☎ 072－870－9642

放課後児童クラブ

昼間、保護者が就労などの理由により家庭にいない児童を対象に放課後や長期休業中における安全な遊び場や生活の場を提供します

対象児童	大東市内に在住し、かつ、小学校に就学している1年生～6年生までの児童
開設日	毎週月～金曜日（祝日、8月12日～15日及び12月29日～翌年1月3日は除く） 希望制により毎週土曜日の利用ができます。
開設時間	月～金曜日は、放課後～午後6時　学校休業日は、午前8時～午後6時 希望者は午後7時まで時間延長ができます。 土曜日（学校休業日を含む）は午前8時～午後5時（時間延長はありません。）
入所申し込み	大東市社会福祉協議会および各児童クラブで随時受付します。申し込みには入所申請書、入所誓約書、就労証明書、預金口座振替依頼書等が必要です。申し込みを受け付けてから一週間後の入所となります。クラブ費（利用料、おやつ代、教材費、保険料）は有料です。 ※4月入所の方は小学校入学説明会の際に説明させていただきます。

問 大東市社会福祉協議会　新町13-13　大東市立総合福祉センター内　☎ 072－886－3280

放課後子ども教室

子どもの安心・安全な居場所づくりの一環として、放課後子ども教室を市内12小学校で地域や学校と連携して実施しています。

活動場所	市内各小学校内
活動内容	学習教室、読み聞かせ、将棋教室など
指導者等	地域住民、PTA、教員OBなど

※活動時間や活動内容や対象者は、活動場所によって異なります。

問 大東市教育委員会　家庭・地域教育課　☎ 072－800－7760

こども会

こども会では、駅伝大会やドッジボール大会などのスポーツ活動や作文コンクールなどの文化活動、夏のラジオ体操など様々な活動をしています。子ども同士、保護者同士の交流で楽しみながら子育てをしませんか。（こども会のない地域もあります。）

問 生涯学習課　☎ 072－870－9686

就学援助

経済的な理由により、大東市立小・中学校に通われるお子さまの就学を妨げることのないよう、学費の一部を援助する制度です。援助を受けられるのは、生活保護を受けている人、生活保護の停止または廃止を受けた人、世帯の中で最も所得の多い方が児童扶養手当を受けている人、前年中の世帯全員の所得が認定基準以下の人などが対象となりますが、毎年4月下旬～5月上旬に保護者向けの案内文を学校経由で全児童生徒に配布しています。詳細につきましては案内文をご覧いただくか、学校管理課までお問い合わせください。

問 大東市教育委員会　学校管理課　☎ 072－870－9642

就学援助医療券

学校保健安全法の定めるところにより、大東市立小・中学校の就学援助受給認定者の児童生徒が次の病気にかかった場合、医療費を援助しています。

◆眼科……結膜炎（アレルギー性結膜炎は除く）・トラコーマ
◆皮膚科……白癬・疥癬・膿かしん
◆耳鼻咽喉科……慢性副鼻腔炎（蓄膿症）（急性・アレルギー性副鼻腔炎は除く）、アデノイド、中耳炎
◆歯科……う歯（虫歯）
◆その他……寄生虫病

※原則として事後発行はいたしません。事前に学校管理課で申請し、医療券を取得してから病院・薬局へ行き、受付窓口に提出してください。

問 大東市教育委員会　学校管理課　☎ 072－870－9642

子どもの安全について

昨今、登下校時に子ども達がトラブルに巻き込まれる事件が多く発生し、社会問題となっています。大東市では平成9年より「こども110番の家」運動に取り組んでいます。

この運動は、子どもたちの通学路を中心に「こども110番の家」運動に協力していただける家庭や店舗などを募り、「こども110番の家」のステッカーや旗を掲示していただくことで、トラブルに巻き込まれそうになった子ども達が駆け込み、助けを求める拠点を設け、子ども達を守ろうとする運動です。

こども110番の家

子どもが誘拐や暴力、痴漢など何らかの被害にあった、あるいはあいそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡することで、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。いざという時のために一緒に場所を確認しておきましょう。

「こども110番の家」への登録方法など、詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。

問 生涯学習課　☎ 072－870－9686

子どもの安全見守り隊

子どもたちの登下校時の通学路を中心として、保護者・地域住民・学校が見守り活動を実施することで、不審者から子どもたちを守るボランティア活動です。見守り活動は、全小学校で行っていただいております。

問 生涯学習課　☎ 072－870－9686

安まちメール

ご近所でどのような犯罪が発生しているのか知っていれば、被害にあわない行動が起こせます。安まちメールは、ひったくりや、子どもに対する声かけ事案等の「犯罪発生情報」と「防犯情報」を警察署から電子メールでリアルタイムにお知らせします。受信時間、情報種別、受信地区を自由に設定できます。

※登録料は無料ですが、通信料はご利用者の負担になりますので、ご注意ください。

問 大阪府警察本部　府民安全対策課　☎ 06－6943－1234

家庭教育支援事業

子どもの健やかな育ちの基盤である家庭において、保護者が子育ての悩みや不安を抱えて孤立せず、安心して子育てを行うことができるよう家庭教育支援チームが支援活動を行い、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもの健やかな成長のための教育環境の充実を図ります。

小学校1年生家庭へのアウトリーチ支援

公立小学校１年生のご家庭を対象に、子育ての困りごとなどをお伺いする「家庭教育に関する状況把握調査」を実施し、その回答に応じてアウトリーチ（家庭訪問または電話連絡）を行います。

（訪問の際、相談・訪問チーム員はチーム員証を携帯しています。）

大東市家庭教育支援チーム「つぼみ」

問 大東市教育委員会　家庭・地域教育課　☎ 072－800－7760

いくカフェ

学校や地域の公民館、公共施設など身近な場所で、保護者が気軽に子育ての話などをしてほっと一息つける場所の提供を行いながら地域や保護者同士のつながりづくりを支援しています。開催日時・場所等は、小学校を通じてチラシでお知らせするほか、市のホームページ等にも掲載しています。

問 大東市教育委員会　家庭・地域教育課　☎ 072－800－7760

家庭教育講演会

保護者が子育ての悩みや不安を抱えて地域で孤立せず、家庭で安心して子育てや教育ができるよう家庭教育の充実に向けた活動として講演会を開催しています。開催日時、場所等は市のホームページ等にてお知らせします。

問 大東市教育委員会　家庭・地域教育課　☎ 072－800－7760

企業・団体との連携・協働

従業員の家庭教育応援や学校・地域社会への貢献活動に取り組む企業(家庭教育応援企業)と大東市教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりを推進します。家庭教育応援企業の登録方法は市のホームページに掲載しています。

問 大東市教育委員会　家庭・地域教育課　☎ 072－800－7760

救急医療・小児科

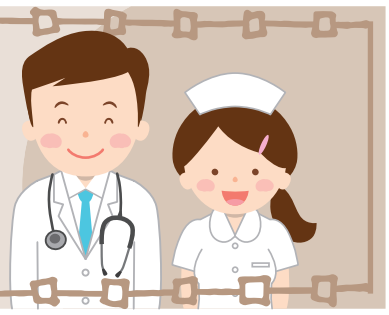

救急電話相談

救急安心センターおおさか

救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間365日受付します。

☎ ＃7119（固定電話（プッシュ回線）・携帯電話・PHS）

☎ 06－6582－7119（固定電話（ダイヤル回線）・IP電話）

子ども医療電話相談

夜間の子どもの急病等で、病院へ行ったほうが良いかどうかの判断に迷った時、看護師等が相談に応じます。相談時間は午後8時～翌朝8時（365日）です。

☎ ＃8000（NTTプッシュ回線、携帯電話）

☎ 06－6765－3650（ダイヤル回線、IP電話等）

大阪府救急医療情報センター

救急車を呼ぶほどではないが、適切な医療機関がわからない場合にお問い合わせください。

☎ 06－6693－1199（365日24時間対応）

大阪府医療機関情報システム

大阪府内の病院の所在地や診療科目などの基本情報、緊急医療機関の案内、専門外来などの診療機能別案内を見ることができます。

URL http://www.mfis.pref.osaka.jp/

北河内こども夜間救急センター

所在地	枚方市禁野本町2丁目14-16（枚方市医師会館1階） ☎ 072－840－7555
診療日	毎日
診療科目	小児科（中学3年生まで）
診療時間	午後9時～翌午前6時

※中学生以下の小児内科疾患の急病診療所です。
※「ケガ」「やけど」「異物の誤飲」「眼」「耳」「歯」の病気は、救急電話相談などへお問い合わせください。

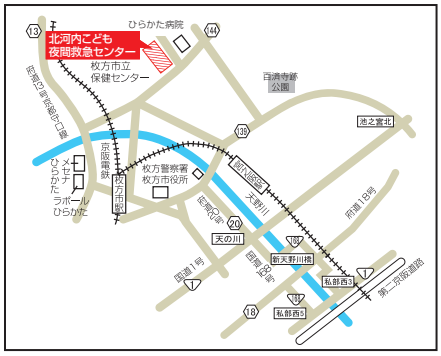

休日診療所

大東市立休日診療所

所在地	幸町8−1 すこやかセンター（保健医療福祉センター）内 ☎ 072−874−5110（診療時間内に限る）
診療日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日〜1月3日）
診療科目	小児科（中学3年生まで）
診療時間	午前10時〜11時30分　午後1時〜3時30分

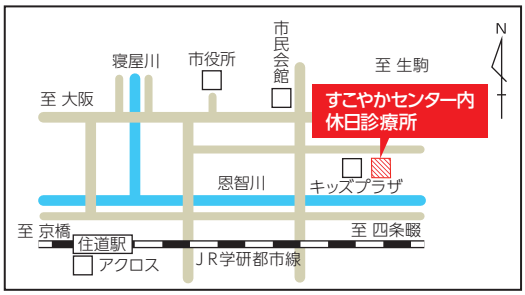

休日歯科診療

大東・四條畷両市の歯科医院が輪番で急患診療に当たります。（毎月「広報だいとう」に掲載します。）

診療日	日曜日、祝日、夏期（8月13日〜16日）、年末年始（12月29日〜1月3日）
診察時間	午前9時〜正午

眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

所在地	大阪市西区新町4丁目10−13 大阪市中央急病診療所 ☎ 06−6534−0321

診療日・診療時間

平日	午後10時〜午前0時30分
土曜日	午後 3時 〜午後9時30分
日曜日・祝日・年末年始	午前10時〜午後9時30分

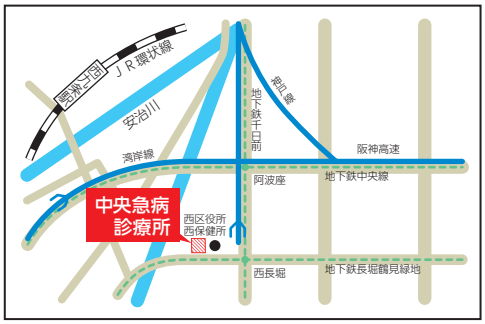

小児科がある医療機関

区分	医療機関名	住　所	電話番号
小児科	南医院	中楠の里町15−13	072−876−0471
	川端医院	泉町2丁目10−45	072−871−0055
	協立診療所	三箇1丁目3−8	072−874−2138
	井上産婦人科クリニック	氷野1丁目8−26	072−872−3511
	小林小児科内科クリニック	赤井2丁目2−21	072−870−7800
	小林医院	赤井2丁目2−20	072−872−0268
	村田内科医院	住道2丁目2−108 大東サンメイツ2番館1F	072−873−5681
	こにし小児科クリニック	末広町7−7 東邦ビル4階	072−873−0081
	松下診療所	灰塚4丁目7−41	072−873−8609
	大東医院	諸福3丁目6−10	072−872−0123
	白築医院	新田本町10−3	072−872−1680
	野崎徳洲会病院	谷川2丁目10−50	072−874−1641
	水野クリニック	扇町14−17	072−806−0101
	野崎徳洲会クリニック	深野3丁目1−1	072−874−1130

大東市

福祉・子ども部　こども家庭室　子ども政策グループ
〒574-8555　大東市谷川1丁目1番1号
TEL 072-870-9662 ／ FAX 072-872-2189
【メールアドレス】kodomoseisaku@city.daito.lg.jp
【ホームページ】http://www.city.daito.lg.jp/
印刷物番号　6-32

令和6年8月発行